

低圧電力メーター情報発信サービス(低圧Bルートサービス) のご利用を希望されるお客さまへ

本サービスのご利用を希望されるお客さまは、以下の条件を満たすことをご確認ください。

- ①北陸電力の供給区域にお住まいのお客さま
- ②上記①の区域で、低圧で電気をご使用になっているお客さま
- ③スマートメーター対応のH E M S 機器をご用意いただいているお客さま

※なお、上記の条件を満たす場合においても、メーターの種類等によっては本サービスをご利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。申込みにあたっては、「低圧電力メーター情報発信サービス(低圧Bルートサービス)利用規約」をご確認ください。

◆本サービスご利用までの流れ

| | |
|--|--|
| 1. 申込書の記入・提出 必要事項をご記入のうえ、お近くの北陸電力営業所へ郵送または営業所窓口へご提出ください。 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ ご利用者本人（電気のご契約者さま）がお申込みください。 ➢ 「申込書」の提出を代理人へ委任する場合、「代理人」欄のご記入と代理人の方の「本人確認書類」※が必要です。 ➢ 複数の電気のご契約についてサービスの提供を希望される場合、ご契約毎に「申込書」を提出してください。 ➢ ご利用開始希望日は、申込書提出（郵送）日から2週間後以降の日としてください。（需給契約の新設と同時に申込される場合は新設日とします） |
| 2. メーター工事 お申込み内容を確認のうえ、お客さま宅のメーターの工事・通信設定を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ スマートメーターへの取替えが必要な場合、工事の際に停電（20～30分程度）いたします。また、既にスマートメーターが施設されている場合でも、お客さまのH E M S 機器の通信方式によってはメーター取替えが必要です。 ➢ 既にスマートメーターが施設されている場合でも、メーターの通信設定を行う必要があります。 ➢ 上記作業は、原則として平日日中に実施させていただきます。 |
| 3. 認証ID・パスワード送付 計器工事および通信設定の完了後、当社からご利用者本人に郵送します。 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 認証ID・パスワードの送付先は、ご利用者本人とさせていただきます。（代理人などへの送付は行いません） ➢ 送付先は、本サービスご利用場所（電気のご使用場所）住所といたします。 ➢ 上記以外の箇所への送付を希望される場合、申込み時にご利用者の「本人確認書類」※¹が必要です。 |
| 4. HEMS 機器の設定 認証ID・パスワードの通知書を受領後、お客さまのHEMS機器に登録してください。 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ HEMS 機器への認証ID・パスワード登録は、ご利用者ご自身で行っていただきます。 ➢ HEMS 機器の設定方法、受信確認等がご不明な場合は、機器メーカー、販売店等にお問合せくださいますようお願いいたします。 |

【実施項目について】

| |
|----------------------|
| お客さまで実施いただく項目 |
| 当社が実施する項目 |

※「本人確認書類」は以下のいずれかをご提出ください。

| |
|-------------------------|
| 運転免許証の写し |
| 健康保険の被保険証の写し |
| 年金手帳の写し |
| 旅券（パスポート）の写し |
| 写真付き住民基本台帳カードの写し |
| 外国人登録証明書の写し |
| その他、官公庁が発行する身分証明証(写真付き) |

申込書提出先： 最寄りの営業所の窓口へお持ちいただくか、「配電受付担当 宛て」に郵送ください。

※北陸電力の事業所は当社HPで確認できます(<http://www.rikuden.co.jp/company/jigyosyo.html>)

お問合せは・・・北陸電力株式会社 ネットワークサービスセンター
フリーダイヤル 0120-837119 (24時間対応)

